



ひとり親家庭のみなさんが安心して子育てをしながら生活し、子どもたちがすこやかに育つことができるよう、サポート体制の充実を進めています。たくさんの施策の中から一部をご紹介します。

手当や医療など

児童扶養手当

お子さんの状況や、所得等に応じて支給される金額や期間が変わります。



ひとり親家庭医療費助成

医療費の自己負担の一部と、入院時の食事療養にかかる自己負担を助成します。



区役所 2 階23番窓口 ☎06-6977-9156

生活の支援

ひとり親家庭等日常生活支援事業

住居の掃除や、生活必需品の買い物、乳幼児の保育などの支援をします。



区役所 2 階 23 番窓口 ☎06-6977-9156

相談したい時

ひとり親家庭サポーター

離婚前や養育費・自立支援給付金等の受付・相談をお受けします。

区役所 2 階23番窓口
☎06-6977-9156



愛光会館

職業紹介や就業に必要な技能取得のための各種講習会や相談事業等を行っています。

☎06-6371-7146

